

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第149期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） （本社の所在の場所） 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA （06）6452 - 2101（代表）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA
【電話番号】	（06）6452 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー） 日東電工株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第1四半期連結 累計期間	第149期 第1四半期連結 累計期間	第148期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	157,072	179,336	671,253
経常利益(百万円)	15,391	17,084	67,182
四半期(当期)純利益(百万円)	10,910	12,040	43,696
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,880	21,670	70,945
純資産額(百万円)	431,225	484,109	491,105
総資産額(百万円)	651,408	754,011	740,949
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	66.33	73.02	265.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	66.23	72.84	264.92
自己資本比率(%)	65.8	63.8	65.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第148期第1四半期連結累計期間及び第148期は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期における経済環境は、欧州では債務危機に起因した景気低迷が続き、中国では内需や輸出の伸び悩みにより減速感が強まりました。一方、米国では住宅市場の回復や雇用環境の改善などから景気回復の動きが見られました。また、日本においても金融政策による円高是正や株式市況の回復、個人消費の持ち直しなどにより景況感の改善が見られました。

このような経済環境のもと、日東電工グループは当年度を「越える年」として位置づけ、一人ひとりがこれまでの意識を越えて果敢にチャレンジすることで、世界で戦う実力を身につけるべく対応を開始しました。スマートフォン（多機能携帯電話）やタブレット端末など需要が確実に見込める市場に向けオプトロニクスやインダストリアルテープ（基盤機能材料）製品を拡販しました。また、自動車市場に対しては、生産台数の回復を逃すことなく捉え、インダストリアルテープ製品を中心に売上を伸ばしました。

以上の結果、売上高は前第1四半期と比較し14.2%増（以下の比較はこれに同じ）の179,336百万円に、営業利益は21.7%増の19,854百万円となりました。経常利益は、11.0%増の17,084百万円、四半期純利益は10.4%増の12,040百万円となりました。

### セグメント別の業績概況

#### インダストリアルテープ

自動車業界向けは、生産台数の回復に伴い堅調に推移しました。エレクトロニクス業界向けは、シーリング材料がスマートフォン向けに新規採用されたことなどにより好調に推移しました。一方、電子部品向け粘着テープは、国内電子部品メーカーの多くが、一部顧客の需要減の影響を受けたため、そのあおりを受けました。工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープ、保護材料やフッ素樹脂製品は、全体的に堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は67,244百万円、営業利益は3,283百万円となりました。

#### オプトロニクス

情報機能材料は、液晶用光学フィルムがテレビ向けでは、中国エコ家電補助金制度の終了による需要減速の影響を受けました。スマートフォンやタブレット端末向けでは、一部顧客の生産調整などもありましたが、本用途全体では引き続き堅調に推移しました。加えて、タッチパネル用透明導電性フィルムがスマートフォンやタブレット端末向けに拡大したため情報機能材料全体としては、順調に推移しました。プリント回路は、パソコンの需要低迷が継続したためHDD（ハード・ディスク・ドライブ）市場が回復に至らず影響を受けました。一方、スマートフォン用ディスプレイの国内需要回帰の動きに対応した結果、順調に推移したため、全体では好調に推移しました。プロセス材料は、主にスマートフォンやタブレット端末で使用される半導体市場が堅調であったため製造工程用テープが好調でした。

以上の結果、売上高は109,106百万円、営業利益は16,508百万円となりました。

#### その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、医薬品である経皮吸収型テープ製剤の一部製品が顧客による生産調整の影響を受けました。一方で米国における核酸医薬グループ会社の売上が拡大しました。なお、6月に製造販売承認を取得しました高血圧治療用テープ製剤（ピソノテープ）は、当第1四半期において先行投資の状況が継続しましたが、第2四半期以降に業績寄与する見込みです。メンブレン（高分子分離膜）は、中国やインド等、新興国向け一般工業用需要の鈍化や過去に受注した海外向け海水淡水化案件の出荷一巡のため厳しい環境でしたが、きめ細かいマーケティング活動と円安効果等により全体としては堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は8,536百万円、営業損失は35百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針について）

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,989百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	173,758,428	-	26,783	-	50,482

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,938,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,759,300	1,647,593	同上
単元未満株式	普通株式 60,428	-	-
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,647,593	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には㈱証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。  
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工㈱	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	8,938,700	-	8,938,700	5.14
計	-	8,938,700	-	8,938,700	5.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	217,095	206,410
受取手形及び売掛金	160,786	158,648
商品及び製品	23,057	25,537
仕掛品	43,176	45,769
原材料及び貯蔵品	17,337	18,999
その他	22,395	21,881
貸倒引当金	825	416
流動資産合計	483,022	476,830
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	215,675	221,531
機械装置及び運搬具	367,045	384,880
工具、器具及び備品	40,299	41,126
土地	19,647	19,738
建設仮勘定	20,045	21,556
減価償却累計額	449,322	461,341
有形固定資産合計	213,391	227,491
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産合計	13,963	17,856
<b>投資その他の資産</b>		
その他	30,703	31,966
貸倒引当金	131	133
投資その他の資産合計	30,572	31,833
固定資産合計	257,926	277,181
資産合計	740,949	754,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,101	89,471
1年内償還予定の社債	-	50,000
短期借入金	11,137	12,196
未払法人税等	13,915	4,478
役員賞与引当金	308	112
その他	62,220	69,099
流動負債合計	175,683	225,358
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	987	1,001
退職給付引当金	19,757	-
退職給付に係る負債	-	40,285
役員退職慰労引当金	374	226
その他	3,042	3,030
固定負債合計	74,161	44,543
負債合計	249,844	269,901
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,170	56,179
利益剰余金	439,650	441,100
自己株式	32,405	31,957
株主資本合計	490,198	492,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,901	2,314
繰延ヘッジ損益	1,638	361
為替換算調整勘定	2,282	4,895
退職給付に係る調整累計額	-	17,815
その他の包括利益累計額合計	2,019	10,966
新株予約権	773	683
少数株主持分	2,152	2,285
純資産合計	491,105	484,109
負債純資産合計	740,949	754,011

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	157,072	179,336
売上原価	111,110	125,948
売上総利益	45,962	53,387
販売費及び一般管理費	29,647	33,533
営業利益	16,314	19,854
営業外収益		
受取利息	55	82
受取配当金	58	65
作業屑収入	313	380
受取保険金及び配当金	157	352
雑収入	396	655
営業外収益合計	982	1,536
営業外費用		
支払利息	215	240
為替差損	1,005	3,543
雑損失	684	522
営業外費用合計	1,905	4,306
経常利益	15,391	17,084
特別利益		
固定資産売却益	26	22
特許関連収入	450	-
その他	-	4
特別利益合計	476	26
特別損失		
固定資産売却損	20	0
固定資産除却損	476	126
特別退職金	40	87
その他	55	30
特別損失合計	593	245
税金等調整前四半期純利益	15,273	16,865
法人税等	4,257	4,739
少数株主損益調整前四半期純利益	11,016	12,126
少数株主利益	106	86
四半期純利益	10,910	12,040

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,016	12,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226	412
繰延ヘッジ損益	828	1,277
為替換算調整勘定	7,554	7,192
退職給付に係る調整額	-	647
持分法適用会社に対する持分相当額	183	14
その他の包括利益合計	7,135	9,544
四半期包括利益	3,880	21,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,822	21,555
少数株主に係る四半期包括利益	57	115

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識方法の変更)

当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。この変更は、新たな業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、収益認識時点をより適切にするために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、これによる前第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額を、その他包括利益累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が18,462百万円、利益剰余金が2,348百万円それぞれ減少しておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法並びに耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。また、あわせて、当第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。

この変更は、平成25年度から開始する新中期経営計画により、当社グループの事業のグローバル化が進展し、海外生産比率が今後高まっていくことが想定されること、及びこれを契機として当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、近年、主要な設備の稼働状況が安定していることから、定額法及び変更後の耐用年数を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断して行ったものであります。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
諸手数料	993百万円	1,344百万円
支払運賃	3,690	4,004
減価償却費	1,548	1,938
貸倒引当金繰入額	45	351
人件費	11,964	13,231
退職給付費用	1,136	979
役員退職慰労引当金繰入額	22	18
役員賞与引当金繰入額	78	123

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	8,278百万円	9,927百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,223	50	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,240	50	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダスト リアル テープ	オプトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,967	87,917	148,885	7,897	156,782	289	157,072
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	471	6,221	6,693	347	7,041	7,041	-
計	61,439	94,139	155,579	8,245	163,824	6,751	157,072
セグメント利益	3,756	12,502	16,259	56	16,202	111	16,314

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連

材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 111百万円には、セグメント間取引消去による 54百万円、その他 57百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダスト リアル テープ	オプトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	66,675	104,282	170,957	8,028	178,985	350	179,336
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	569	4,824	5,393	507	5,901	5,901	-
計	67,244	109,106	176,351	8,536	184,887	5,550	179,336
セグメント利益	3,283	16,508	19,792	35	19,756	97	19,854

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連

材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 97百万円には、セグメント間取引消去による 61百万円、その他 35百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間につきましては、遡及修正後の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円33銭	73円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,910	12,040
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,910	12,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,490	164,891
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66円23銭	72円84銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	242	405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更したため、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

日東電工株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田 健悟 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。